

# 機械器具点検要領

Ver H30.6

白川町消防団

## 1 集 合

- ・指揮者はあらかじめ機械器具を配置させ、部隊を集合させる。

### 「機械器具点検の隊形に集れ」

- ・機械を担当する隊員は、その機械の長を右翼に各々担当する**機械の前方 1 m**の位置に集合し自発的整頓する。

## 2 整 頓

指揮者は、各機械毎の集合及び自発的整頓が終わったら中央（〔B〕の位置、距離は適宜）へ移動し全隊を整頓させる。

整頓の例

### 「最右翼隊基準、各隊毎に右へならえ」～「直れ」

- ・最右翼の隊の機械の長は、頭を左に向け、整頓の基準となる。
- ・最右翼隊の隊員は、右へならえして整頓する。
- ・最右翼の隊以外の機械の長は、かしらを右に向けて右翼の隊にならい、続けて頭を左に向けて自隊の整頓状況を正す。隊員は、各々の機械の長へならえして整頓する。

## 3 人員等掌握

- ・指揮者は、人員、機械の状況を掌握するため〔B〕の位置において、次の指示並びに号令を下す。

### 「各機械の隊毎に状況確認」

- ・各機械の長は、指揮者の指示により直ちに1歩前進し大きく左向きして自隊員に斜めに面する。
  - ・続いて指揮者は「番号」と号令する。
  - ・隊員は、各機械の担当毎に番号を呼唱する。
  - ・各機械の長は、自隊の状況を掌握したら指揮者の方向（中央）に向きを変え、右翼の機械の長から指揮者の前方 5 m の位置に1列横隊で整列し、人員、機械の報告を行う。
  - ・各機械の長の動作の一例
- (1) 指揮者の方へ向きを変えるのは、次の要領で行うのが適当である。
- ① 右翼の方は右向き、又は大きく右向き
  - ② 中央付近では大きく右向き、又は回れ右
  - ③ 左翼の方は回れ右
- (2) 指揮者の前方で整列するのは、報告の都合上1列横隊となるのが便利である。
- (3) 指揮者に対する敬礼は個々に行うべきものであるが、4名程度を超える場合は、右翼の者の号令により一斉に行う方が適当である。  
(号令は「敬礼」、動作は挙手注目の敬礼。)
- (4) 指揮者に対する報告の一例
- ① 「〇〇〇自動車、隊員〇名」
  - ② 「〇〇〇積載車、隊員〇名」
- ・指揮者は、報告受領後、機械の長をもとの位置につかせる。  
「各員、定位につけ」

- ・各機械の長は回れ右をした後、各々の隊の方へ向きを変えて発進し、もとの位置（隊員との一線上）に至り、回れ右してもとに復す。

#### 4 待 機

- ・部隊を休ませ待機させる。  
「**整列－休め**」  
・号令後、部隊の右翼へ移動し整列休めの姿勢で待機する。

#### 5 点検者に対する敬礼

- ・点検者が臨場したら、部隊の姿勢を正す。  
「**気をつけ**」  
・全員基本の姿勢となる。  
・点検者が位置について姿勢を正したら、部隊の敬礼を行う。  
「**点検者にかしら－中**」～「**直れ**」  
・**機械の長以上は拳手注目の敬礼**、隊員は注目をする。

#### 6 点検者に対する報告

- ・点検者の前方 5 m の位置へ移動して行う。（通常点検と同じ。）
- ・報告内容の例  
「**本日の点検は、消防ポンプ自動車〇〇台、隊員〇〇名、小型ポンプ積載車〇〇台、隊員〇〇名ただ今から点検を行います。**」

#### 7 点検準備

報告後、指揮者は点検者の左 1.5m の位置 [ E ] へ移動し、点検隊形を整える。

##### (1) 「番号」

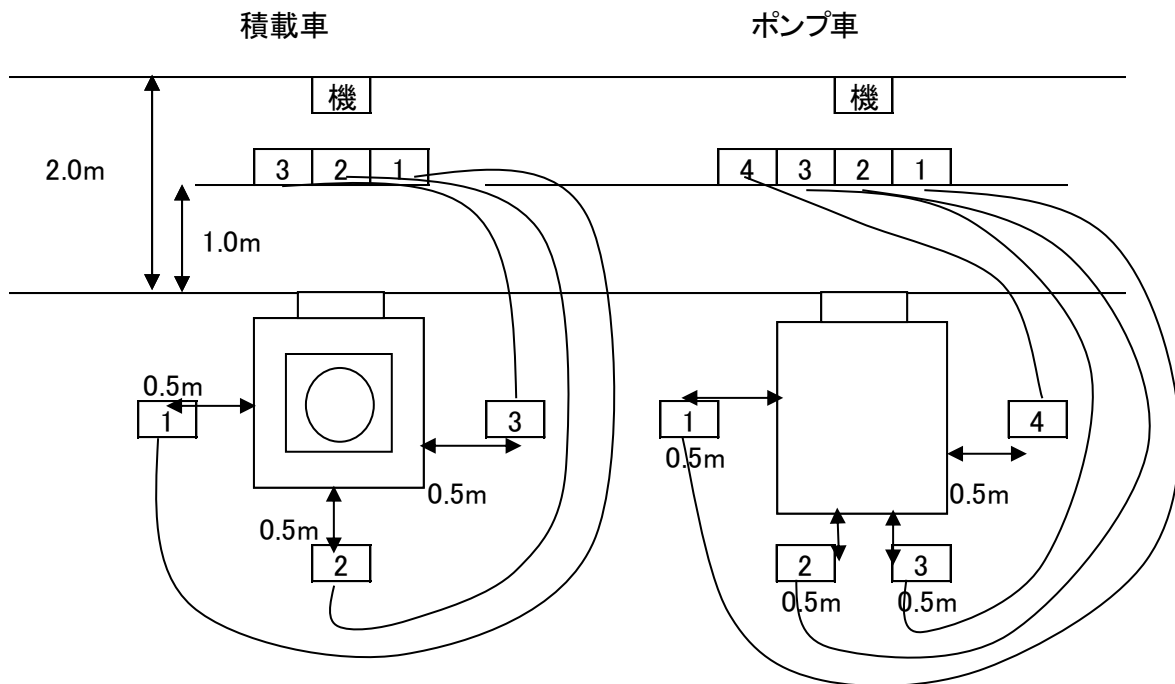
- ・各機械の担当者毎に番号を呼唱する。（機械の長は番号は呼唱しない。）

##### (2) 「定位に－つけ」

- ・各機械の長は「よし」と呼唱し、**各機械の中央前方 2 m の位置**へ左向き停止の要領で停止し、各隊員が定位についたのを見とどけた後、回れ右して正面向きとなる。
- ・**各隊員は「よし」と呼唱し、一斉に回れ右をし、続いて左に向きを変え、1番員から順に機械の左側を通り、それぞれの定位について、機械に面して姿勢を正す。**
- ・

- ・**各隊員（1～4番員）と車両との距離は 50 cm とする。**

各隊員の定位（定位は、ポンプ操法の基準に準拠する。）



### 8 点検の開始

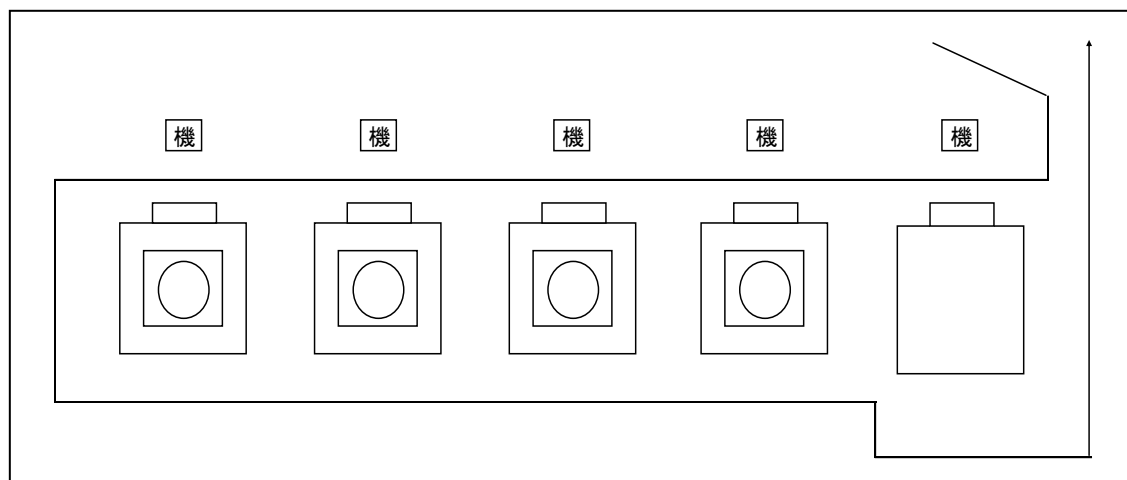
- ・ 指揮者は、機械の長全員が正面向きとなり姿勢を正した後、「**点検始め**」と号令し、点検者に「**検査願います**」と点検（巡回）を促す。

注1 基準第 215 条の機械器点検要領では、基準第 214 条の通常点検の要領のように、点検者が指揮者を随行して検査を行う規定を設けていないが、この冊子で第 1 - 4 の趣旨に則り、基準第 214 第 4 項の規定に準じ、点検者が指揮者を随行して検査を行う方法とした。

2 指揮者は、点検者の移動とともに随行を開始するが、一般隊員等を休ませるため**左斜め前方の隊列（点検開始前の隊列）の位置から 6m の位置**（以下、「点検報告受領位置」という。1 ページの図では [F]）附近で、一般隊員の隊列に面し「**整列 - 休め**」と号令した後、随行を続ける。

3 列外者は、一般隊員に対する指揮者の号令を合図に整列休めの姿勢となる。

### 点検者の検査経路の例



- 各機械の長は、指揮者の「点検始め」の号令で「よし」と呼唱し、回れ右をしてその場で、隊員の点検状況を監視する。

注1 機械の長は、自己の負担する器具があるときはこれの点検を行う。

2 機械の長は、自隊の各隊員に必要な指示をすることができる。

- 各隊員は、指揮者の「点検始め」の号令で「よし」と呼唱し、一斉に担当機械器具の点検を開始する。

注 自己の機械器具の点検を終えた隊員は、自隊の他の隊員の点検補助をすることは、さしつかえない。

- 積載してある器具は車両等から降ろして点検を行うのが原則であるが、状況により積載したまま点検を行ってもよい。

## 9 点検の内容

機械器具点検の項目は、次表のとおりである。

点 検 項 目	消防ポンプ 自動車	小型ポンプ 積 載 車	小型ポンプ <sup>o</sup>
1 機械各部の清掃及び手入れの状況	①②	①②	①②
2 機械各部の液体ろう洩・物品の脱落 及び破損箇所の有無	③④	②③	③
3 機関部及びポンプ部の良否	③④	③	③
4 冷却水、オイル及びガソリンの状況	③④	③	③
5 積載品の完否	①②	①②	①②
6 タイヤ及び空気圧の良否	③	①	①
7 計器類の良否	④	③	③
8 操縦装置及び制動装置の良否	③④	②③	
9 照明装置の良否	③④	②③	
10 響音器具の良否	④	③	
11 その他必要事項	①②③④	①②③	①②③

## 10 点検の終了

- 機械の長（ポンプ長）は、隊員が点検を終えたら「**〇〇〇車要員車後に集まれ**」の号令をし、自隊の右翼に至り、回れ右をして整頓した後、「**整列一休め**」と号令し、自らも整列休めの姿勢をとる。
- 点検を終えた各隊員は、機械の長（ポンプ長）の「**〇〇〇車要員車後に集まれ**」の号令で車の後方2mの位置で整列（基本の姿勢）し、自隊の機械の長（ポンプ長）の号令で整列休めの姿勢となる。この時、最右翼隊を基準に右にならう。
- 指揮者は、点検者が検査を終えたら点検者に随行し、一旦号令指揮位置[E]に至り、部隊に面した後点検報告受領位置（F）へ移動する。
- 指揮者は、機械器具を点検した各部隊が車輛等の後方に整列した状況を確認した後、各部隊をもとの位置（車輛等の前方1m位置）へ戻す。「**気をつけ**」～「**車前に進め**」の号令を下す。

## 11 点検報告準備

- (1) 指揮者は、機械器具を点検した各隊が車両等の後方に整列した状況を確認した後、各隊員をもとの位置（車両等の前方1m位置。即ち、集合～点検前の整列位置。）へ戻す。

### 「気をつけ」～「車前に一進め」

- ・機械の長及び隊員は、指揮者の号令により「よし」と呼唱し一斉に車前へ前進して自発的整頓を行う。
- ・指揮者は、各隊が車前に出て、整頓を終えた状況を確認した後「**点検報告**」と号令する。

### (2) 隊員の報告

- ・機械の長は、隊員と共に車前のもとの位置に戻り整列した後、直ちに1歩前進し度の深い左向きをして、自隊員に斜め向きとなり、隊員から点検結果の報告を受け、それぞれに「よし」と応え、点検結果を承知する。
- ・隊員は、指揮者の号令により右翼（1番員）から順次その場で自隊の機械の長に向きを変え点検結果を報告し、もとの姿勢（正面向き）になる。

### 敬礼は不要。

- ・報告内容の例

「**○番員、異常なし**」

「**○番員、○○の締め付け部分を締め直し、他に異常なし**」

## 12 点検報告

- ・各機械の長は、自隊員から点検結果の報告を受けた後、3の人員等掌握の後に行った指揮者への報告の動作（方向変換、整列、敬礼、報告、もとの位置へ戻る。）と同じ要領で点検結果を報告する。

注1 報告する位置は、若干変動している。（1ページの図参照）

2 報告内容の例

「**○○○自動車（積載車）異常なし**」

- ・指揮者は、各機械の長からの報告を受けた後、機械の長をもとの位置に戻す。

### 「各員、定位につけ」

- ・各機械の長は回れ右した後、各々の隊の方へ向きを変えて発進し、もとの位置（隊員との一線上）に至り、回れ右してもとに復す。
- ・指揮者は、各機械の長からの報告をとりまとめ、次の要領で点検者に報告する。

ア 報告受領位置【F】で右に向きを変え、点検者の前方5m【D】の位置に至り、右向き停止し点検者に相対し敬礼する。

イ 敬礼後「**機械器具点検終了しました。人員、車両、機械共に異常ありません。**」（例）と報告し、敬礼を行った後、部隊の右翼のもとの位置【C】に至り、左向き停止の要領で停止し、隊列に整頓する。

## 13 点検の終了

- ・指揮者は部隊の右翼に位置し、姿勢を正した後点検者に対して部隊の敬礼を行う。

「**かしら一中**」～「**直れ**」

- ・機械の長以上の者は指揮者の号令で挙手注目の敬礼、隊員は注目をする。
- ・点検者がその位置を3 m程度離れたら、部隊を休ませる。

### 「整列－休め」

## 講評、解散等

### 1 講 評

- (1) 点検者は、点検結果について努めて講評を行うものとする。
- (2) 点検結果について講評が行われるとき、指揮者は、**点検者の指示を待って、部隊を休ませる**のが通例である。
- (3) 点検の終了に際し、部隊の敬礼を行った後、講評等が行われるとき、指揮者は点検者の指示により部隊を休ませるが、**講評が終った後は再度部隊の敬礼（「気をつけ」～「かしら－中」「直れ」）をする**のが礼である。

### 2 解 散

- (1) 部隊を解散させるのは「**別れ**」の号令による。
- (2) 「**別れ**」の号令は、その隊の指揮者が隊の中央で、隊列に面して下す。
- (3) 部隊を一度に解散させるのは「**別れ**」の号令による。
  - ・号令に対し、**全員が挙手注目の敬礼**を行う。
  - ・指揮者は、挙手注目の敬礼動作をもって答礼する。
- (4) **部隊をそれぞれ解散させるのは「各小隊（機械担当）毎に別れ」**の号令による。
  - ・**小隊長（機械の長）は指揮者に挙手注目の敬礼**を行った後、自小隊（自隊）員に「**別れ**」の号令を下す。
  - ・隊員は小隊長（機械の長）に挙手注目の敬礼を行う。
  - ・小隊長（機械の長）は挙手注目の敬礼動作で答礼する。

## 車 輛 点 検 順 序

機械器具点検における車輛点検の順序等は次のとおりとする。

### エンジン始動



1. 赤色灯
2. ヘッドライト
3. ウィンカー
4. ハザード
5. ブレーキランプ
6. バックランプ
7. サイレン
8. クラクション